

新型コロナウイルス感染拡大 防止協力をお願いについて

現在感染の拡大が確認されている新型コロナウイルスについて、屋内などで、不特定多数の者がお互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染リスクを高めるとされています。

毎年、年度末の3月下旬は、検査・登録の窓口が大変混雑しております。

このため、継続検査については有効期間の満了日が2月28日から3月31日までの自動車について、4月30日まで延長されております。


混雑回避及び新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、**自動車の登録手続き等は、3月の下旬を避け、上・中旬に行ってください。**

また、**自動車の検査手続きは、3月上・中旬又は4月に行うよう、窓口申請の分散にご協力ください。**

なお、来庁の際にはマスク等の着用をしていただくと共に風邪の症状がある方は来庁をご遠慮いただくようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

3月3日掲示

 国土交通省 関東運輸局東京運輸支局